

申請書の仕組みを知ろう

2021/04/01 久須美

2021/07/13 改訂

科研費をはじめとする各種研究費の申請書は、審査員が短時間で効率的に採否判定を行えるよう、毎年改良されてきました。ここでは申請書の書式に込められた設計意図を読み解くことで、適切な書き方を探ってみようと思います。

代表的な書式として科研費の基盤 C の申請書(2021 年)を例とします。以下、書式の項目に沿って解説します。

1 研究目的、研究方法など

ー前略ー

本研究の目的と方法などについて、4 頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的及び学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。(下線は筆者)

申請書の記載項目ごとに囲みで示されているこの書き方の手引きには、審査する側の都合や意図が明確に示されています。なによりも、この意図から外れないことが採択されるための必須条件です。

分量と構成

4 頁以内という分量設定は審査における長年の経験蓄積から導かれたもので、採否判断を行うのに必要にして十分な量と考えられます。もしこの分量では書ききれないというのであれば、それは説明が冗長で、要領よくまとめられていないと考えるべきなのです。逆に、空白が残るようなら説明不足の可能性もあります。

ヒント①：与えられたスペースに過不足なく収めること。

冒頭に概要を簡潔にまとめるよう指示されていますが、これは審査の効率化に不可欠な要請です。審査員の多くは多忙な第一線研究者であり、短時間で多数の申請書の評価を求められています。そこで、数をこなすため課題タイトルと概要部分だけ読んで、その先詳細に読み込むか否かの粗選りをするのが予想されます。したがってタイトルと概要の作文にはとくに推敲を重ねることが大切です。

ヒント②：概要は 8~10 行を目安に。最初を書くより、本文の要約として最後に書くほうが

まとめやすい。

記載内容について(1)…(2)…(3)…と細かく指示されています。これも文章を型に嵌めることで多数の申請書を読み比べる審査員の負担をへらす工夫です。これら(1)～(5)の内容さえ含んでいれば書き方は自由…と考えてはいけません。むしろこれらを見出しとして、型通りの記述を行うのが得策です。

ヒント③：注文はそのまま見出しに使う。例えば以下のように。

[概要]

内容記述 8-10 行

[本文]

(1) 本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」

学術的背景 内容記述 数行

(学術的背景を個人的経緯と誤解しているケースが散見されます)

学術的「問い」 内容記述 数行

(2) 本研究の目的および学術的独自性と創造性

本研究の目的 内容記述 数行

学術的独自性と創造性 内容記述 数行

(3) 本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ

本研究の着想に至った経緯 内容記述 数行

関連研究動向・本研究の位置づけ 内容記述 数行

ここでの内容記述に際しては適宜文献・論文などを根拠として示すことも必要です。

(4) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか

課題 1, 課題 2...等独自の小見出しも用い 内容記述 1-2 頁

ここで大事なものは「これから」何をするのかに記述の重点を置くことです。

「これまで」については3(後述)でアピールします。

(5) 本研究の目的を達成するための準備状況 内容記述 0.5 頁

※ 記述分量については末尾の追記参照

学術的ということ

手引きでは「学術的」という表現が繰り返されています。そこには科学技術基本法以降に加速した産業化科学の思潮に抗して、学術振興という科研費本来の歴史的役割を強調する意図が込められています。つまりここで学術的といわれているときには社会的ないし実用的意義はいったん棚上げして、学術の進展にどう寄与するかにまず的を絞って論じるべきなのです。

独自性と創造性

もうひとつ用語に注意すべきは、独創性といわずに学術的独自性と創造性と切り分けて表現していることです。ここで独自性というのは、他人が扱ったことのない対象に取り組んだり、あるいは他人が試みたことのないアプローチで課題解決を図るなど、要するに他にないことを意味します。これに対し創造性は、さらに加えてこれまでにない新たな価値を生み出すことを意味します。この違いを明確に理解したうえで独自性と創造性を書き分けることが必要です。かつては「独創性」を問う表現もされていましたが、その答えが独自性に偏りがちのため、あえて創造性と切り分けたと考えられます。

ヒント④：独自性、創造性の主張には客観的裏付けも必要です。

ヒント⑤：1 研究目的、研究方法のページでは「これまで」の実績の詳細説明は求められていません。問われているのは「これから」のことです。

2 応募者の研究遂行能力及び研究環境

本欄には応募者（研究代表者、研究分担者）の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。（下線は筆者）

ここでも(1) これまでの研究活動、(2) 研究環境は見出しに使います。

ここでとくに大事なのは、これまでの研究活動と研究環境が1 研究目的、研究方法の裏付けとなっていることを論理的に示すという姿勢です。これまでの活動の記述には論文実績も示します。過去の書式では研究業績を列挙する欄がありましたが、それだけでは「これから」の試みに対する裏付け説明にはなりにくいため書式の改善が図られたと思われま

以下、申請書式では「3.人権の保護及び法令等の遵守への対応」、「4.研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項」、「研究経費とその必要性」などのページが続きますが、とくに解説は必要ないでしょう。

申請書を書き進めていると、ついつい「言いたいこと」の説明になりがちですが、ときどき立ち止まって「何を聞きたがっているのか」と審査する側の気持ちを想像してみると客観的で筋の通った文章になるでしょう。

※ 申請書式 2022 改訂に関する追記(2021/07/13)

7月に日本学術振興会より科研費 2022 年度の改訂に関する資料が発表されました。

[siryou2.pdf \(jsps.go.jp\)](#)

本稿ではこの改訂内容を踏まえて記述を更新しました。ただし本稿で示した記述分量(斜

体字)はあくまでひとつの目安です。今回の改訂で、これまで基盤 C の場合「研究目的・方法など」3 頁、「経緯、準備状況など」1 頁としていたのが、それらを統合して 4 頁に変更されました。ここで注意すべきは、「これまで」のことに記述分量を使いすぎて肝心の「これから」のことが説明不足にならないようにすることです。